

第 1 章

保健福祉事務所の概要

第1章 保健福祉事務所の概要

1 沿革

昭和19年10月 1日	厚生省から松田保健所の設立認可
昭和19年12月18日	足柄上郡松田町松田惣領1 2 4 9番地に松田保健所開設（足柄上郡3町1 5村を所管）
昭和26年 3月15日	松田保健所を足柄上郡松田町松田惣領3 2 9番地に新築移転
昭和26年 9月 1日	足柄上郡山北町山北1 3 4 9番地に松田保健所山北分室開設
昭和26年10月 1日	社会福祉事業法（昭和2 6年法律第4 5号）施行に伴い足柄上郡を福祉地区とし、足柄上地区事務所庁舎内（松田町惣領2 0 6 1の4）に足柄上福祉事務所を設置（生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法）
昭和33年 4月 1日	松田保健所山北分室を松田保健所山北支所と名称変更
昭和39年 3月31日	足柄上郡山北町山北1 4 3 0番地に松田保健所山北支所新築移転
昭和42年 6月 2日	足柄上福祉事務所が福祉六法の実施機関となる。
昭和44年 7月16日	神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上郡松田町松田惣領2 0 6 1の4に足柄上地区行政センターが設置。庁舎内に足柄上福祉事務所を設置
昭和47年 2月21日	現在地、足柄上郡開成町吉田島2 4 8 9番地の2に足柄上合同庁舎が新築移転。松田保健所を足柄上保健所、同山北支所と名称変更し移転。足柄上福祉事務所も足柄上合同庁舎内に移転する。
昭和47年 4月 1日	足柄上郡南足柄町の市制施行により福祉地区より除かれる。
昭和50年 6月10日	足柄上郡松田町松田惣領1 1 9 2番地の5に松田保健ステーション開設
昭和53年 3月17日	足柄上郡中井町雑色玉窪3 1番地に中井保健ステーション開設
昭和57年10月 1日	松田保健ステーション廃止（松田町へ譲渡）
昭和59年 4月 1日	中井保健ステーション廃止（中井町へ譲渡）
昭和60年 4月 1日	神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上福祉事務所の機能を統合し足柄上地区行政センターに福祉部が新設され、足柄上福祉事務所が附置された。
昭和62年 4月 1日	試験検査業務を小田原保健所に集中化
平成 9年 3月31日	神奈川県行政組織規則の一部改正により足柄上保健所山北支所廃止
平成 9年 4月 1日	神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上保健所と足柄上地区行政センター福祉部が統合され、足柄上保健福祉事務所（併せて足柄上保健所、足柄上福祉事務所）となり、その結果、足柄上保健所の健康指導課が廃止され、管理課に企画調整班を設置し、保健福祉部に保健福祉課・生活福祉課・保健予防課を設置、衛生課を生活衛生課と改組し1部5課となる。
平成17年 4月 1日	神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、衛生部及び福祉部が統合され保健福祉部となる。
平成20年 4月 1日	神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、保健福祉事務所、保健所及び福祉事務所が統合され、足柄上保健福祉事務所となる。また、企画調整部門を強化するため、管理課を管理企画課に名称変更する。
平成21年 4月 1日	神奈川県行政組織規則の一部改正により保健福祉部が廃止され保健福祉局となる。

平成26年 4月 1日 神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、小田原保健福祉事務所足柄上センターとなる。

3 職員配置状況

(令和元年6月1日現在, 単位: 人)

課 別	職 種 別	現 員	常勤職員		臨時任 用職員	再任用 職 員	非常勤 職 員	備 考
			事 務	技 術				
計		33(1)	19	14(1)	3	7	14	
所 長		1		1				医 師
副 所 長		1	1					
管理企画課	小 計	7	6	1		1	1	
	管理企画課長					1		
	一般事務職	6	6				1	
	保 健 師	1		1				
保健福祉課	小 計	8	5	3		3	2	
	保健福祉課長	1	1					福祉職
	一般事務職	4	4			1		
	歯科医師						1	
	歯科衛生士	1		1				
	栄 養 士	1		1		1		
	保 健 師	1		1		1	1	
保健予防課	小 計	4(1)	1	3(1)	2	1	3	
	保健予防課長	1		1				保健師
	福 祉 職	1	1				1	
	医 師	1		1			2	
	保 健 師	1(1)		1(1)	1	1		
	一般事務職				1			
生活福祉課	小 計	6	6			2	8	
	生活福祉課長					1		福祉職
	福 祉 職	6	6			1	4	
	医 師						2	
	一般事務職						2	
生活衛生課	小 計	6		6	1			
	生活衛生課長	1		1				監視員
	衛生監視員	4		4	1			
	狂犬病予防員	1		1				

※ ()内は育児休業中の職員で外数

4 施設の状況 (平成31年4月1日)

小田原保健福祉事務所足柄上センター 所在地 足柄上郡開成町吉田島 2489-2 足柄上合同庁舎内
 占有面積 1,754.78 m²



